

無料

会社を守るここだけの話 2013

高年齢者雇用安定法 & 労働契約法への対策

— 最新の法改正への対応策を2時間でマスター —

4月から施行される高年齢者雇用安定法、労働契約法をはじめ、2013年も数多くの労働法改正が目白押しです。「それらは従業員数人の小さな会社には関係ないでしょう?」。残念ながら、そうではありません。従業員を1人でも雇用している場合は、それ相応の対策が必要です。最近、こっそり会社に不満を持つ従業員がいるとか、思ったように人材が育たないとか、人件費の問題で悩んでいるという方は、要注意です!

じつは、小さな会社こそ、法改正の影響を受けやすいのです。たとえば、4月から施行される高年齢者雇用安定法。60歳になっても年金がまったくもらえない人が増えるのに対応して、法律は65歳まで雇用することを求めてきます。会社が何も対応しないと、半ば自動的に65歳まで全員の雇用を保証しなければならなくなります。「うちは若い従業員しかいない」という会社も、油断は禁物です。前もってしっかりとしたルールを作っておかないと、のちのち大変なことになるかもしれません。

そこで今回は、「これだけは押さえてほしい」と思う要点にズバリ斬り込みます。年明け早々に専門誌に寄稿した最新トピックも盛り込んで、この日限定でしっかりお伝えします。

【主な内容】

- ・ 高年齢者雇用安定法改正で、高齢者を活用する方法は?
- ・ パートや契約社員の採用・退職のルールはどう変わる?
- ・ 会社のリスクを半減させる雇用契約書の作り方!
- ・ 3月末がリミット! 会社を守る労使協定の完全解説!
- ・ 継続雇用時にやるべきこと&やってはならないことは?
- ・ 子会社やグループ企業をうまく活用する方法は?

講師 profile



社会保険労務士法人
ナデック

代表社員
特定社会保険労務士

小岩 広宣

(こいわ・ひろのり)

1973年、三重県鈴鹿市生まれ。2002年、鈴鹿市で社会保険労務士事務所を開業。地元を中心に中小企業の労務管理や就業規則作成等の業務を行う。2009年には鈴鹿市で初となる「社会保険労務士法人」を設立。トヨタ自動車、三重県経営者協会、鈴鹿商工会議所、東海税理士会等での講演実績のほか、非正規雇用の専門家として著書や論考を多数執筆。近著に『パート・アルバイト雇用の法律Q&A』(同文館出版)がある。

日時 平成25年 1月26日(土)

13:30 ~ 16:00

場所 鈴鹿市文化会館

受講料 無料 (成長塾参加2回目以降の方は3,675円)

主催 みえ企業成長塾 (社会保険労務士法人ナデック)

●お申し込み: 下記申込書に、必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

●お問い合わせ: 社会保険労務士法人 ナデック TEL 059-388-3608 (担当: 山野)

セミナー参加申込書 FAX 059-388-3616

貴社名			
住所			
参加者①		参加者②	
TEL		FAX	
E-mail			